

令和6年度 指定管理者評価結果票

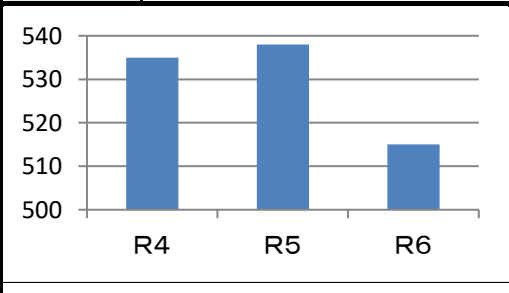
所 管 課	健康福祉部 健康福祉政策課
評価対象期間	R6.4.1 ~ R7.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉・農業会館
	所 在 地	岐阜市下奈良2-2-1
指定管理者	名 称	株式会社三和サービス
	構 成 員	—
	所 在 地	岐阜市西鶉1丁目52番地
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容		- 福祉・農業会館の施設及び設備の維持管理業務 - 福祉・農業会館の会議室・研修室貸出業務 - 福祉・農業会館の運営に関する業務 - 福祉・農業会館の利用促進に関する業務 - その他の業務

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R4	535
R5	538
R6	515



R4	535
R5	538
R6	515

3 令和6年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	90,701
利 用 料 金	2,319
指定管理料	75,379
そ の 他	13,003
支 出 計	85,200
人 件 費	12,207
施設管理費	67,259
そ の 他	5,734
差 引	5,501
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・大会議室のステージライトが暗いが改善できないか。	・計8本の照明設備(ランプ)のうち、古い蛍光灯ランプのままであった4本を含めて、8本すべてを新しいLEDランプに交換した。
・思いやり駐車場から会館への通路に段差があり通りにくく感じるため整備できないか。	・通路に段差ができたのは、工事業者に確認した結果、すぐ横にある桜の木の根が原因であり、段差を解消するには根を切る必要がある。しかし根を切ると桜が枯れてしまう恐れがあるため、他の方法が無いか検討する。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.3	・基本協定書、仕様書に基づき、各業務適正に実施されている。 ・細かいところまで適切に対応できている。 ・接客が丁寧に行われている。 ・窓口の説明は的確に説明・対応すべきで、従事者への指導が必要。
設置目的の充足状況	3.7	・施設の設置目的に即した利用促進が図られ、申し込み手続きがスムーズである点は特に評価できる。 ・更に貸会議室の稼働率が増加するよう努力を要する。 ・ホームページがリニューアルされ見やすくなり、県民へ情報提供がなされている。
公共性の確保の状況	3.7	・利用料金や減免等、規定に基づき適正に処理されている。 ・災害に備えた訓練等がなされているほか、感染予防対策も適宜実施されている。 ・今後、高齢者、障害者雇用の積極的な取り組みに期待したい。
経営状況	3.7	・運営管理費、収支は適正である。 ・貸会議室利用率向上に努める必要がある。 ・指定管理者(会社)の経営状況については、県において検証を実施すること。
派生的効果	3.7	・季節ごとの日本伝統や文化での丁寧で心温まる「おもてなし」の実施は高く評価できる。 ・会館の情報提供をさらに進め、会館のイメージアップに繋がるとよい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・施設は老朽化しているが、日々の清掃や保守点検等が丁寧に行われており、施設の維持管理が行き届いている。 ・県が実施したアンケートでは、会館職員の対応や業務を高く評価する意見が多数見受けられる。 ・利用者からの意見に対して速やかに対応を行い、対応結果も会館掲示板に掲示して周知を行うなど、適正な対応が取られている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する